



(第1面)

産業廃棄物処理計画作成 (変更) 報告書

令和5年10月27日

(宛先)

埼玉県中央環境管理事務所長 殿

報告者

住所 埼玉県上尾市中妻三丁目1番地の1

指名 ブリヂストンサイクル株式会社

代表取締役社長 磯部 正博

電話番号 048-773-2221

令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成 (変更) したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 (後段) の規定により、次のとおり報告します。

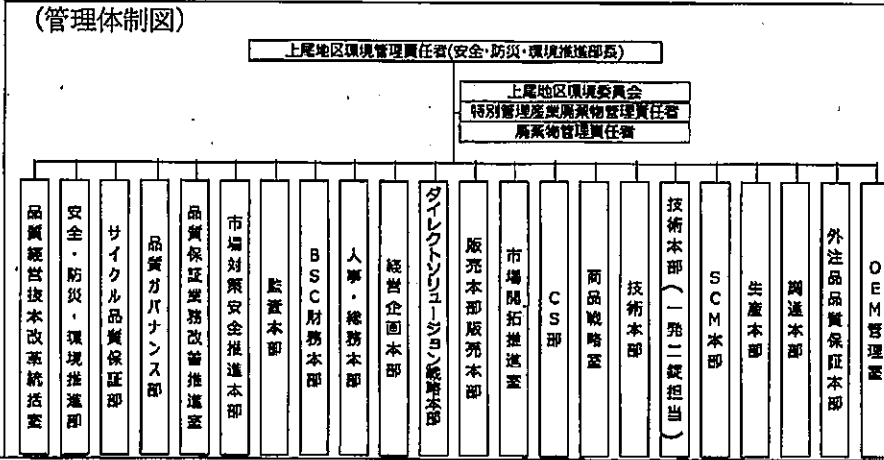
事業場の名称	ブリヂストンサイクル株式会社 上尾工場
事業場の所在地	埼玉県上尾市中妻三丁目1番地の1
計画期間	2023年1月1日から2023年12月31日まで
変更の概要	23年度見込み量の見直しに伴い変更しました

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	輸送用機械器具製造業	
② 事業の規模	製品出荷額 325億円	
③ 従業員数	622人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木屑 (パレット) → がれき → 機汚泥 → 機汚泥池管 → 無乾蛍電光 → 油 (焼却) → バッテリー → 硬質廃プラ → ビニール屑 (廃プラ) → 塗料かす (廃プラ) → 廃家電 (OA機器) → ガラス/コンクリート/陶磁器 → 金属くず →	破碎後、チップとして再利用 分別後、再利用 肥料化 焼却後、残渣を路盤材として再利用 破碎後、再利用 破碎後、再利用 焼却後、残渣を路盤材として再利用 液体は中和、ケースは再利用 破碎後、再利用 破碎後、再利用 焼却後、残渣を路盤材として再利用 手分解後、再利用 破碎後、マテリアルリサイクル 圧縮後、シュレッターダストとして再利用



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 【別紙1.(1)も参照】



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【別紙2.(1)の通り】

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—t	—t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—t	—t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—t	—t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—t	—t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—t	—t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—t	—t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【別紙2.(2)の通り】			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

1. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

廃棄物管理責任者		安全・防災・環境推進ユニット課長
廃棄物担当		安全・防災・環境推進ユニット
役	廃棄物管理責任者	①法令の定めに従い、産業廃棄物の適正な保管および処理の監督・指導を行う。
	廃棄物担当	①廃棄物管理責任者の指示に従い、廃棄物の減量化及び再利用に努めるとともに、関係部署および処理業者を指導し、廃棄物を適正に処理する。 ②全ての廃棄物について、適正な管理状態の維持に努める。 ③廃棄物の保管方法、保管場所を決定し、適切な保管状態の維持に努める。
割	廃棄物発生部署の管理責任者	①廃棄物の内容を見直し、その減量化・再利用・再資源化に努める。 ②分別して廃棄するとともに、廃棄物が飛散、流出、地下浸透、悪臭がしないように適切な措置を講じてから廃棄する。

2. 産業廃棄物の処理に関する事項

(1) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

種類(品目)	2022年発生量実績	2023年発生量目標
木屑(パレット)	31.540 t	23.000 t
がれき類	0.226 t	0.250 t
有機汚泥(グリストラップ汚泥)	4.000 t	4.000 t
無機汚泥(表面廃水汚泥)	18.510 t	9.000 t
乾電池	0.079 t	0.100 t
蛍光管	0.332 t	0.200 t
廃油(焼却)	3.000 t	3.000 t
バッテリー	0.087 t	0.100 t
硬質廃プラ	50.090 t	45.000 t
ビニール屑(廃プラ)	62.820 t	63.000 t
塗料かす(廃プラ)	1.170 t	2.600 t
廃家電(OA機器)	14.060 t	4.600 t
ガラス/コンクリート/陶磁器	0.260 t	0.200 t
金属くず	85.150 t	80.000 t
合計	271.324 t	235.050 t

【別紙】

(2) 廃棄物処理の現状

産業廃棄物の2022年種類別発生実績については下表の通りです。

種類（品目）	発生量	優良認定 処理量	最終処分量
木屑（パレット）	31.540 t	31.540 t	31.540 t
がれき類	0.226 t	0.226 t	0.226 t
有機汚泥（グリストラップ汚泥）	4.000 t	4.000 t	4.000 t
無機汚泥（表面廃水汚泥）	18.510 t	18.510 t	18.510 t
乾電池	0.079 t	0.000 t	0.079 t
蛍光管	0.332 t	0.000 t	0.332 t
廃油（焼却）	3.000 t	0.000 t	3.000 t
バッテリー	0.087 t	0.000 t	0.087 t
硬質廃プラ	50.090 t	16.300 t	50.090 t
ビニール屑（廃プラ）	62.820 t	62.820 t	62.820 t
塗料かす（廃プラ）	1.170 t	1.170 t	1.170 t
廃家電（OA機器）	14.060 t	14.060 t	14.060 t
ガラス/コンクリート/陶磁器	0.260 t	0.260 t	0.260 t
金属くず	85.150 t	8.300 t	85.150 t
合計	271.324 t	157.186 t	271.324 t

産業廃棄物の2023年種類別発生目標については下表の通りです。

種類（品目）	発生量	優良認定 処理量	最終処分量
木屑（パレット）	23.000 t	23.000 t	23.000 t
がれき類	0.250 t	0.250 t	0.250 t
有機汚泥（グリストラップ汚泥）	4.000 t	4.000 t	4.000 t
無機汚泥（表面廃水汚泥）	9.000 t	9.000 t	9.000 t
乾電池	0.100 t	0.000 t	0.100 t
蛍光管	0.200 t	0.000 t	0.200 t
廃油（焼却）	3.000 t	0.000 t	3.000 t
バッテリー	0.100 t	0.000 t	0.100 t
硬質廃プラ	45.000 t	27.000 t	45.000 t
ビニール屑（廃プラ）	63.000 t	63.000 t	63.000 t
塗料かす（廃プラ）	2.600 t	2.600 t	2.600 t
廃家電（OA機器）	4.600 t	4.600 t	4.600 t
ガラス/コンクリート/陶磁器	0.200 t	0.200 t	0.200 t
金属くず	80.000 t	10.000 t	80.000 t
合計	235.050 t	143.650 t	235.050 t